2021年2月　日

和歌山県知事

　仁坂　吉伸　様

和歌山県社会保障推進協議会

代表幹事　三谷　晃

代表幹事　佐藤　洋一

代表幹事　辻　耶須美

代表幹事　琴浦　龍彦

代表幹事　南本　禮子

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

　新型コロナウイルス感染拡大防止のために諸施策を講じて頂いていることに感謝申し上げます。

　私たちは、県民のくらしを支えるセーフティネットとしての社会保障制度の拡充を求めて運動しています。新型コロナウイルスから県民のいのち、くらしを守るために緊急に下記事項について実施していただくよう申し入れます。

記

1．感染拡大防止と医療体制の確保について

（1）感染がひろがっている地域での面によるPCR検査を実施すること。高齢者施設、医療機関の職員と患者・入所者、保育所等でのPCR検査を定期的に行うこと。

（2）新型コロナウイルス感染症によって減収となっている医療機関･介護施設に対して、国の緊急包括支援金などを活用し、減収分を補填すること。また、医療・介護労働者の処遇改善を行うこと。

（3）医療や介護の現場でのマスク、消毒液、フィスシールド、手袋、防護服の不足や価格高騰に対して対策を講じること。

（4）保健所の保健師・職員を増員し、体制を強化すること。

（5）医療を必要とする県民が保険証や所持金がないことで受診をためらわないように、施策を講じること。

（6）ワクチン接種について、希望者にすみやかに実施できるようにすること。

2．県民のくらし、営業を守る施策について

（1）売り上げの減少や給与の減少などで困っている県民に対して、所得税・消費税の納税の猶予、減免制度の実現を国に要望すること。

（2）県独自の生活困窮者への給付金を創設するなど、生業と生活を守る手立てを速やかに行うこと。

（3）事業主が、新型コロナに乗じた解雇を行わないことや休業手当の支給責任を果たすよう働きかけること。そのための支援制度について、周知および申請の支援をすること。これらについて、経済団体への要請を強くおこなうこと。

（4）生活保護制度について、必要とする人に全て適用されるよう自治体での対応を強めること。「扶養照会」はやめること。県民への周知を徹底すること。

（5）大学生への食料支給や学費補助などの生活支援を行うこと。

以上